

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！

雇用統計 Part2

日本の失業率ってどうやって計算されるの？例えばだけど、赤ちゃんは働いていないから・・・なんてことはまさか無いよね？？？



ハナちゃん、さすがにそれは無いよ。では今回は代表的な雇用統計の定義について勉強しようか。

せっかくだから、日本の定義で教えて！『有効求人倍率』も良くわからないし、そもそも『有効』ってな～に？



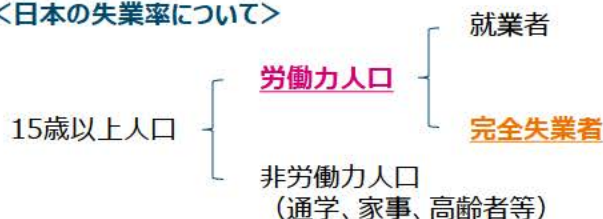
詳しく解説するワ～ン！

完全失業率・有効求人倍率

1 完全失業率

- その国において労働する能力と意思を持つ人のことを『労働力人口』というよ。この中で、失業している人の割合のことが『失業率』なんだ。
- 労働力人口や失業している人の定義は国によって異なるよ。なお、日本では労働力人口のうち、完全失業者の割合（％）である『完全失業率』が用いられているよ。

<日本の失業率について>



完全失業者

仕事がなく調査週間に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた者及び仕事があればすぐ就ける状態で過去に行った求職活動の結果を待っている者

2 有効求人倍率

- 求職者（仕事を探している人）一人に対し、どれだけの求人があるかの倍率（倍）を表す指標だよ。
- その月の『新たな』求職者数（求人数）と、前月から『繰り越された』求職者数（求人数）の合計を有効求職者数（有効求人数）と呼ぶよ。有効求人数を有効求職者数で割ったものが『有効求人倍率』となるよ（ハローワークにおける求職者数/求人数から算出）。
- 倍率が1を上回れば企業の求人が多いことを、また、1を下回れば仕事を探している人が多いことを表すよ。

ちなみに、米国の労働力人口は『16歳以上』と定義されているよ。また、『軍人』は労働力人口には含まれないんだ。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会